

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成30年8月21日)

[件名]

- 1 平成30年度「鳥取県防災力強化推進期間」に実施する行事等について
(危機管理政策課) … 1
- 2 平成30年7月豪雨に係る岡山県、広島県への広域支援の調整状況
(危機管理政策課) … 5
- 3 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会の開催について
(危機管理政策課) … 10
- 4 島根原子力発電所3号機に関する対応について
(原子力安全対策課) … 12
- 5 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について
(第43報)
(原子力安全対策課) … 18
- 6 鳥取県原子力防災訓練に係る船舶を活用した住民避難訓練等の実施結果について
(原子力安全対策課) … 23

危機管理局

平成30年度「鳥取県防災力強化推進期間」に実施する行事等について

平成30年8月21日
危機管理政策課

全国においては、9月1日は関東大震災にちなんで防災の日、8月30日から9月5日までは防災週間、11月5日は津波防災の日とされています。また、鳥取県においては9月10日は鳥取地震、10月6日は鳥取県西部地震、10月21日は鳥取県中部地震が発生した日です。

また、7月には豪雨によって甚大な被害が発生し出水期も続くことから、県では、9月～11月を「鳥取県防災力強化推進期間」と定めて、地震・津波対策及び豪雨対策等防災対策を強化する取り組みを県だけでなく、市町村、団体などにおいても実施していただくこととします。現在の予定は次のとおりです。

【1】各種訓練					
実施日	主催者	行事名	実施内容	場所	問い合わせ先 (電話番号)
8月26日 (日)	八頭町	八頭町防災訓練	八頭町内の全集落を対象に、初動体制の確立を目的とした防災訓練を行う。	八頭町内	八頭町総務課防災室 (0858-76-0203)
8月26日 (日)	城北地区防災対策協議会	城北地区「避難所開設」訓練	住民集合訓練、要支援者誘導訓練・避難所開設訓練、避難所運営業務訓練（機材操作・消火・炊き出し等）	鳥取市城北地区	城北地区防災対策協議会
8月30日 (木)	鳥取県	原子力防災図上訓練（島根原子力発電所対応）	島根原発事故対応訓練として、広域住民避難計画に基づく、避難実施計画の作成などを行う。	県庁第22会議室	鳥取県原子力安全対策課 (0857-26-7974)
9月2日 (日)	北栄町	北栄町総合防災訓練	水害を想定し、住民向けの総合防災訓練を実施する。	大栄小学校	北栄町総務課情報防災室（0858-37-3111）
9月2日 (日)	若桜町	若桜町防災訓練	「防災の日」の関連行事として、大規模火災を想定した消火・避難訓練を実施し、災害対策本部の運用、自治会や自主防災組織と役場との連携強化。併せて防災リーダー研修会を実施して、自主防災組織の育成強化を図る。	若桜町大野地区	若桜町総務課 (0858-82-2211)
9月2日 (日)	穴窪自治公民館	穴窪防災訓練	避難訓練、屋外炊き出し訓練、備蓄食糧品の試食と紹介 など。	倉吉市内	穴窪自治公民館
9月10日 (月)	鳥取市	鳥取市総合防災訓練	避難所開設・運営体験、防災装備品等の展示を行う	鳥取市内	鳥取市危機管理局危機管理課 (0857-20-3127)
9月上旬ころ	郡家警察署	現地災害警備本部移転訓練	防災週間に合わせ、大規模災害発生時の現地災害警備本部の移転訓練を実施	八頭町内	郡家警察署警備課 (0858-72-0110)
9月上旬ころ	智頭警察署	現地災害警備本部移転訓練	防災週間に合わせ、大規模災害発生時の現地災害警備本部の移転訓練を実施	智頭町内	智頭警察署警備課 (0858-75-0110)
9月16日 (日)	琴浦町	総合防災訓練	住宅密集地での火災を想定し、琴浦町、町消防団、中部消防局が連携し訓練を行う。また、地元自治会も併せて避難訓練を行う。	琴浦町内	琴浦町総務課 (0858-52-2111)

9月29日 (土) ～30日 (日)	上北条地区振 興協議会	上北条地区避難 所運営訓練(宿 泊体験)	避難所開設から運営訓練、炊き出 し訓練、宿泊訓練 など	倉吉市上北条地 区	上北条地区振興協議会 (0858-26-1763)
9月30日 (日)	伯耆町・伯耆 町区長協議会	伯耆町防災の日 避難訓練	伯耆町防災の日の訓練として各集 落で避難訓練を実施する	伯耆町内	伯耆町総務課 (0859-68-3111)
9月30日 (日)	日南町	日南町総合防災 訓練	災害対策本部運用訓練、情報収集 伝達訓練、応急対策訓練、避難訓 練等	日南町内	日南町総務課 (0859-82-1111)
10月7日 (日)	日吉津村	日吉津村防災訓 練	地震と津波を想定した、住民避難 訓練及び避難所運営訓練を実施	日吉津村内	日吉津村総務課 (0859-27-5950)
10月7日 (日)	倉吉市	倉吉市総合防災 訓練	防災関係機関、市民等の参加のも と、地震を想定した総合防災訓練 を実施。	倉吉市内	倉吉市総務部 防災安全課 (0858-22-8162)
10月7日 (日)	日野町	全町一斉防災訓 練	全町民を対象に、一斉避難訓練を 行う	日野町内	日野町総務課 (0859-72-0331)
10月7日 (日)	江府町	江府町総合防災 訓練	大雨による土砂災害を想定した避 難訓練	江府町内	江府町総務課 (0859-75-2211)
10月8日 (月)	国府自治公民 館	国府公民館防災 訓練	支え愛マップを基にした避難訓練 (マップ作成含む)、炊き出し訓 練、防災研修など	倉吉市内	国府自治公民館
10月21日 (日)	湯梨浜町	湯梨浜町防災訓 練	災害対策本部の設置運営、住民避 難訓練、水防団活動訓練など	湯梨浜町内	湯梨浜町総務課 (0858-35-3115)
10月23日 (火)	岩美町	岩美町防災訓練	町内3小学校区ごとに、毎年ロー テーションで地域参加型の防災訓 練を実施。	岩美町内	岩美町総務課 (0857-73-1411)
10月26日 (金)及び10 月30日(火)	鳥取県、米子 市、境港市、 島根県、松江 市、安来市、 出雲市、雲南 市	原子力防災訓練 (島根原子力発 電所対応)	島根原発事故対応訓練として、対 策本部訓練及び初動対応訓練、緊 急時モニタリング訓練、被ばく医 療訓練、住民避難実動訓練などを 行う。	10/26:鳥 取県庁、西部総 合事務所、原子 力環境セン ター。 10/30:中 山農業者トレー ニングセンター 等	鳥取県原子力安全対策 課 (0857-26-7974)
11月11日 (日)	大山町	大山町総合防災 訓練	土砂災害を想定した避難訓練	名和地区	大山町総務課 (0859-54-5201)

【2】啓発活動等

実施日	主催者	行事名	実施内容	場所	問い合わせ先 (電話番号)
8月26日 (日)	鳥取県消防学 校(公財)鳥 取県消防協会	鳥取県消防団員 等防災研修会	消防団員・自主防災組織等に対す る防災研修 講演「地域防災力の充実強化」	鳥取県消防学校	鳥取県消防学校 (0859-27-0353) 鳥取県消防協会 (0859-27-0825)
8月26日 (日)	八頭町	八頭町防災フェ スタ	起震車による地震体験、はしご車 による乗車体験、水消火器等の放 水体験を行う。	八頭町役場男女 共同参画セン ター	八頭町総務課 防災室 (0858-76-0203)

9月2日(日)	鳥取市、鳥取市自主防災会連合会	鳥取市防災リーダー養成研修会	研修会を通じて高度の知識、技能を習得し、地域における自主防災活動活性化のために活躍できる人材の養成を図る。	鳥取環境大学	鳥取市危機管理局危機管理課 (0857-20-3127)
9月2日(日)	湖山消防署	救急・防災フェス	「救急の日」及び「救急医療週間」に伴い、応急手当の知識と技術の普及と防災意識の啓発を行う。	鳥取市内	湖山消防署 (0857-28-4321)
9月9日(日)～10日(月)	「とっとり防災フェスタ2018」実行委員会	とっとり防災フェスタ2018	9月9日は消防機関による救助展示訓練、各防災関係機関のブース出展を行い、9月10日は防災関係機関公助訓練を行う。	鳥取市内	鳥取県危機対策・情報課 (0857-26-7878)
9月9日(日)	鳥取県・鳥取市	鳥取地震75年フォーラム	今年、鳥取地震発生から75年の節目であるので、地震体験者によるメッセージ紹介、講演会、パネルディスカッションによって住民どおしの鳥取らしい支え愛の取り組み等による防災対策を考えるフォーラムを開催します。	鳥取市民会館	鳥取県危機管理政策課 (0857-26-7894)
9月30日(日)	(公財)鳥取県国際交流財団	日本語クラスでの防災学習(西部)	(公財)鳥取県国際交流財団が主催する日本語クラス受講生を対象に、防災学習会を行う。	米子市内	(公財)鳥取県国際交流財団米子事務所 (0859-34-5931)
9月30日(日)～10月8日(月)	(一社)災害復旧復興支援機構、ホープタウン	「鳥取県中部地震等災害復興写真展・防災展」	災害時等の写真を展示し、防災の啓発活動とする	米子市内	ホープタウン (0859-34-3200)
10月7日(日)	鳥取県西部地震展示交流センター	鳥取県西部地震から18年フォーラム	3つの災害(鳥取県西部地震、鳥取県中部地震、島根県西部地震)を実践的に共有し、日ごろの備えや災害時の対応に生かすことを目的として実施する。	日野町山村開発センター・大研修室	鳥取県消防防災課 (0857-26-7082)
10月13日(土)	鳥取県男女共同参画センター	いざというとき役立つ! 「もしもごはん」と「もしもトイレ」part2	中部地震2周年を前にいざという時役に立つ防災食と簡易トイレの試食と試作を行う。	鳥取市福祉文化会館	鳥取県男女共同参画センターよりん彩 (0858-23-3901)
10月13日(土)	中部防火・防災委員会	中部防災フェア	一般住民を対象として、消防車での放水体験、車両展示、起震車体験、消火戦隊ケスンジャーショー等を行う。	倉吉市内	鳥取中部ふるさと広域連合消防局予防課 (0858-29-5126)
10月14日(日)	(公財)鳥取県国際交流財団	日本語クラスでの防災学習(中部)	(公財)鳥取県国際交流財団が主催する日本語クラス受講生を対象に、防災学習会を行う。	倉吉市内	(公財)鳥取県国際交流財団倉吉事務所 (0858-23-5931)
10月21日(日)	鳥取県・とっとり県民活動活性化センター	鳥取県中部地震2年フォーラム	鳥取県中部地震を契機に動き始めた、災害復興支援活動ボランティア団体の活動、支え愛マップ作成などを通じた共助の取り組みを県民が共有し、加速化させるため、「とっとり県民活動活性化センター」と協同して中部地震2年フォーラムを開催する。	倉吉交流プラザ	鳥取県危機管理政策課 (0857-26-7894)

10月21日 (日)	車尾地区防災 安全推進協議 会	災害に強い防災 研修	避難訓練、講師を招き研修、各種 消防車の見学と試乗、炊き出し訓 練 など	米子市車尾地区	車尾地区防災安全推進 協議会 (0859-34-3110)
10月28日 (日)	(公財) 鳥取 県国際交流財 団	日本語クラスで の防災学習 (東 部)	(公財) 鳥取県国際交流財団が主 催する日本語クラス受講生を対象 に、防災学習会を行う。	鳥取市内	(公財) 鳥取県国際交 流財団本所 (0857-51-1165)
11月4日 (日)	大山町	防火パレード	町内を消防車で巡回し、防火に対 する啓発を行う。	大山町内	大山町総務課 (0859-54-5201)
11月4日 (日)	松崎自主防災 会	まつざき防災 フェスタ201 8	体験型防災訓練 (消火訓練、土糞 作り、炊き出し、煙体験、無線非 常通信、簡易トイレ作り、防災ク イズ) デモ展示 (消防操法披 露、消防車展示) など地域イベン トと同時開催	湯梨浜町内	松崎自主防災会
11月10日 (土)	鳥取県東部広 域行政管理組 合消防局	ファイアーファ イターフェスタ	秋季火災予防運動期間中に、東部 消防圏域の住民に対し、火災予防 啓発、消防業務への理解啓発運動 を実施し、地域に身近な消防の存 在をPRするために実施。	鳥取消防署	鳥取県東部広域行政管 理組合消防局 予防課 (0857-23-2460)
11月17日 (土) ~18日(日)	鳥取県	平成30年度防 災士養成研修	自主防災組織構成員、消防団員、 県・市町村職員、一般県民等を対 象に、平常時には自助・共助の考 え方や取組を広げるとともに、災 害時には共助の取組の指導や助言 を行いうる「防災士」の資格取得 を目的とした養成研修を実施す る。	倉吉体育文化会 館	鳥取県消防防災課 (0857-26-7082)
11月23日 (金)	境港市 境港消防署	さかいみなと消 防フェア	体験型イベントとして、放水体験 や起震車による地震体験等のほ か、消防車両の展示や炊き出し等 の様々な企画を実施する。	境港市内	境港市自治防災課 (0859-47-1023)

平成30年7月豪雨に係る岡山県、広島県への広域支援の調整状況

平成30年8月21日
危機管理政策課

平成30年7月豪雨において、甚大な被害が生じた中国地方知事会会長県の広島県から、今回の豪雨に係る対応について会長県業務を代行してほしい旨要請があり、各県と調整の上本県が中国ブロック幹事県代行県として、総務省被災市区町村応援職員確保システム（平成30年3月制度創設今回初の適用）をはじめ、全国知事会等と広島県、岡山県への支援を調整する役割を果たしている。

また、同じく甚大な被害が生じた岡山県に対し、中国地方知事会及び関西広域連合としてのカウンターパートとして支援の役割を担っている。

1. 総務省被災市区町村応援職員確保システム（平成30年3月制度創設 今回初の適用）や中国地方知事会、関西広域連合による広域支援を以下のとおり実施中

(1) 総務省被災市区町村応援職員確保システム

① 被災県を通じた支援要請に基づき、被災市町村に対して一対一で対口支援団体（都道府県又は政令指定都市）を定めて、包括的な人的支援を行う。

② 制度の運用に当たっては、被災県に設置される現地調整会議で対口支援団体の決定等の調整が行われる。（今回は広島県庁災害対策本部内に7月9日設置）

⇒本県は、被災ブロック幹事県代行県として現地調整会議に参画。

対口支援団体で対応しきれない要請については、本県が中国地方知事会内や関西広域連合（関西広域連合リエゾンが駐在）と調整し支援。

※対口支援の例

呉市：静岡県

倉敷市：東京都、埼玉県

8月17日現在 岡山県内2団体、広島県内4団体に対して対口支援が継続中
（ピーク時の7月23日には16市町に22団体が対口支援を実施）

(2) 中国地方知事会

① 本県は岡山県のカウンターパート（広島県が被災し次順位の本県が対応）であり、①本県の直接支援、②広域支援の調整を実施。

② 一方、広島県に対しても、広島県のカウンターパートである山口県、島根県を補完して支援を実施。

○住家の被害認定支援

・業務実施準備への助言（岡山県矢掛町）

・調査人員の派遣（岡山：井原市、矢掛町、里庄町 広島：呉市）

○避難所運営支援（倉敷市）⇒東京都の対口支援を補う派遣

・関西広域と連携し人数を分担して3避難所を支援

○災害廃棄物処理に係る支援要員を広島県に派遣（8月10日から島根、山口と連携して派遣）

○土木技師の支援について、中国ブロック内での調整後、不足分を全国知事会に要請中。

(3) 関西広域連合による支援

○カウンターパートを設定して積極的な支援を実施。

岡山県：鳥取県、兵庫県が支援担当

広島県：滋賀県、大阪府、和歌山県が支援担当

2. 本県の支援（8月16日現在）

(1) 総数 …… 詳細は別紙のとおり

ア 県、市町村による人的支援 計921人日（広島県に263人日、岡山県に658人日）

イ 物的支援 倉敷市へ土のう袋11万2千枚

ウ 民間機関による支援 計752人日（広島県に375人日、岡山県に377人日）

(2) 1に記載以外の主な支援内容

ア 保健師の派遣

・派遣先：総社市内（第6陣以降は倉敷市内）の避難所

- ・派遣人数：保健師2名等/陣
 - ・派遣期間：第1陣（7月9～14日）から第7陣（8月8～13日）まで
- イ 呉市へのスクールカウンセラー派遣（全国知事会経由の要請）
- ・派遣先：呉市立天応小学校
 - ・派遣人数：スクールカウンセラー等1組（2人）/陣
 - ・派遣期間：第1陣（7月24日～25日）から第4陣（8月6日～10日）まで
- ウ 広島県への雑用水搬送用の散水車派遣（全国知事会経由の要請⇒鳥取県のみが応答）
- ・期 間 7月13～15日
 - ・台 数 2台（米子県土整備局1台、日野県土整備局1台）
 - ・活動場所 三原市の避難所：本郷船木ふれあいセンター
 - ・活動内容 避難所等でポリタンク等に給水、川から補給して三原市内民家の清掃活動を実施

3. 現在の広島県、岡山県の職員派遣要請の状況等

- (1) 罹災証明書の交付、家屋被害認定調査（一次調査）等への応援は概ね終了。
- (2) 復旧、復興を担う中長期の専門職等の職員の派遣（土木、農業土木、保健師、廃棄物対策担当職員など）について、中国ブロック内における職員派遣調整、全国知事会、総務省を通じた都道府県、全国市長会・全国町村会への応援要請を実施中。
- ① 都道府県職員の派遣については第1弾の派遣を7月24日に全国知事会から各都道府県に要請済
- ② 市町村職員の派遣については8月13日に全国市長会、全国町村会から各市町村に要請済

成30年7月豪雨における岡山県、広島県への本県の支援状況

30. 8. 16現在

1 県・市町村による支援

(1) 人的支援

	派遣先	業務内容	派遣日	派遣人数	
				(のべ人日)	(1日あたり)
広島県	広島県	支援調整員(県)	7/9～現在までの間に7陣派遣	111人日	2～3人
		災害廃棄物処理支援(県)	8/14～17	4人日	1人
	広島市	飲料水支援(給水車派遣)(市町村)	7/14～16	6人日	2人
	呉市	住家被害認定調査支援(市町村)	7/17～8/6の間に3陣派遣	32人日	2人
		スクールカウンセラー(県)	7/24～8/10の間に4陣派遣	28人日	2人
	尾道市	飲料水支援(給水車派遣・取水場給水再開支援)(市町村)	7/8～16、7/16～19の間に3陣派遣	50人日	2人～8人
	江田島市	飲料水支援(給水車派遣・取水場給水再開支援)(市町村)	7/14～20の間に2陣派遣	20人日	4～6人
	三原市	雑用水支援(散水車派遣)(県)	7/13～15	12人日	4人
小計				263人日	
岡山県	岡山県	支援調整員(県)	7/8～現在までの間に7陣派遣	105人日	2～3人
	倉敷市	避難所運営支援(県・市町村)	7/19～現在のに10陣派遣	160人日	2～6人
		避難所運営支援(鳥取市が中核市会の要請により派遣)	7/23～8/31	80人日	2人
		被害認定マネジメントや被害認定準備業務補助要員の支援(市町村)	7/13～16	8人日	2人
		住家被害認定調査支援(市町村)	7/17～21	20人日	4人
		住家被害認定2次調査支援(市町村)	7/25～31の間に2陣派遣	20人日	2～4人
		災害廃棄物の処理支援先遣隊(県)	7/19～20	4人日	2人
		保健師等公衆衛生チーム(県・市町村)	8/3～28の間に5陣派遣	60人日	2人
	総社市	保健師等公衆衛生チーム(県・市町村)	7/9～8/2の間に5陣派遣	85人日	2～3人
	倉敷市・総社市	災害ボランティアセンター運営支援(県)	7/13～16	32人日	8人
井原市・里庄町・矢掛町	住家被害認定調査支援(市町村)	7/21～25	30人日	3人	

新見市	飲料水支援（給水車派遣）（市町村）	7/8～28の間に4陣派遣	28人日	2人
岡山県ほか	公共土木施設等被害対策ニーズの把握（県）	7/9～12	8人日	2人
	建築物等被害対策ニーズの把握（県）	7/9～11	6人日	2人
	避難所支援ニーズ等の調査（県）	7/9～12	8人日	2人
	災害廃棄物の発生状況および支援ニーズの把握（環境省要請）（県）	7/24～27	4人日	1人
小計			658人日	
合計			921人日	

(2) 物資等の支援状況

① 岡山県への支援

物資名	支援日	数量	内 容
土のう袋	7/12	2万2千枚	倉敷市からの要請に対し、県備蓄分をトラック協会の協力により輸送
	7/13	9万枚	倉敷市からの20万枚の要請に対し、建設業協会から9万枚（東部支部4.2万枚、中部支部2.4万枚、西部支部2.4万枚）を調達し、トラック協会の協力により輸送 ※残り11万枚は内閣府が対応

② 広島県への支援

本県には要請なし。

2 民間機関による支援

	支援機関名	派遣先	業務内容	派遣日	派遣人数	
					(のべ人日)	(1日あたり)
広島県	日本赤十字社鳥取県支部	坂 町	避難所等での医療救護活動	7/23～26	36人日	医療救護班9人（医師2人、薬剤師1人、看護師3人ほか）
		広島市	日赤広島県支部災害対策本部の運営支援要員	7/18～22	4人日	1人
	鳥取赤十字病院	呉 市	心のケアチームによる保健所と連携した被災者支援	8/16～21	18人日	3人（こころのケア指導者及び研修終了者）
	県民活動活性化センター	広島市	広島市南区災害ボランティアセンター運営支援	7/16～19	4人日	1人
	県社会福祉協議会	広島県内	ボランティアセンター運営支援ニーズ把握先遣隊	7/10～12	6人日	2人
	県及び市町村社会福祉協議会	広島市、東広島市、三原市、呉市	被災市町村社協災害ボランティアセンター支援	7/13～22の間に3陣派遣	104人日	6～13人
	鳥取県清掃事業協同組合	三原市	災害廃棄物の収集運搬活動を実施。運搬車両（バッカー車、プレス車、ダンプ）17台	7/16～22	203人日	15社、29人
小計					375人日	

岡山県	鳥取県医師会 (JMAT)	倉敷市	避難所での医療救護活動	7/14~16	18人日	6人(医師2人、薬剤師1人、看護師1人ほか)
	日本赤十字社鳥取県支部	総社市	避難所での医療救護活動	7/9~12	32人日	医療救護班8人(医師1人、薬剤師1人、看護師3人ほか)
		岡山市	日赤岡山県支部災害対策本部の運営支援要員	7/9~12	4人日	1人
	県民活動活性化センター	倉敷市	倉敷市災害ボランティアセンター運営支援	7/12 から主に週末	20人日	1人
	倉吉ライオンズクラブ	倉敷市	倉敷真備ライオンズクラブの応援としてボランティア活動を実施	7/15	5人日	5人
	倉吉ライオンズクラブ、倉吉打吹ライオンズクラブ、倉吉グレートライオンズクラブ、倉吉北ライオンズクラブ	倉敷市	同上	7/23	25人日	25人
	県社会福祉協議会	岡山県内	ボランティアセンター運営支援ニーズ把握先遣隊	7/11~12	4人日	2人
	県及び市町村社会福祉協議会	岡山市、倉敷市、総社市	被災市町村社協災害ボランティアセンター支援	7/13~22の間に3陣派遣	60人日	4~6人
	県社協災害ボランティア隊	岡山市、倉敷市、総社市	家屋の泥出し、家財の搬出、片づけ等のボランティア活動	7/18~27の間で2陣	62人日	15~16人
	日本財団外郭団体 gakuvo(ガクボ)	倉敷市	鳥取大学および鳥取環境大学による大学生ボランティア	8/10	14人日	14人
	鳥取県環境整備事業協同組合	倉敷市	災害廃棄物の回収	7/22 から1か月	60人日	2~3人
	有限会社寺谷建材	倉敷市	幹線道路以外の災害廃棄物撤去 8月第2週は真備中学校横で作業	7/21 ~ 8/10	68人日	会長、社長、社員2人
	NPO法人あゆみ(すなば珈琲)	倉敷市	倉敷私立岡田小学校で夕食のステーキ丼、わかめスープ各500食、子ども用メニュー100食を提供。	7/23	5人日	5人
小計					377人日	
合計					752人日	

3 その他の協力

岡山県、広島県に対するふるさと納税の受付の代行を実施中(7月11日~)。併せて、県内被害の復興支援を目的とするふるさと納税の受付も実施中。

<寄付受付状況(8月17日17時00分現在)>

広島県(代行受付分)	件数: 3,629件	金額: 64,840,249円
岡山県(代行受付分)	件数: 3,813件	金額: 70,711,351円
鳥取県	件数: 289件	金額: 3,505,747円

平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会の開催について

平成30年8月21日
危機管理政策課
河川課

平成30年7月豪雨を教訓として、安全・避難対策について鳥取県らしい支えあいの取り組みなども念頭に置き、その在り方について検討を開始しましたので報告します。

1. 研究会の概要

(1) 目的

平成30年7月豪雨では、中四国地方を中心に多数の死傷者、土砂災害、河川氾濫が発生し、住宅、公共土木施設及び鉄道等に甚大な被害をもたらした。

鳥取県内でも、大雨特別警報が初めて発表され、公共土木施設、農林施設等に多大な被害が発生したが、広島県、岡山県、愛媛県のような記録的、甚大な被害が発生する危険性が差し迫っていたことに鑑みて、県内外の教訓をしっかりと確認し、安全・避難対策の見直し、改善に取り組み、県民の安全、安心の向上につなげることが、出水期にある現在の喫緊の課題である。

このため、有識者、住民代表、市町村等と意見を交えて、今災害及び現状の安全・避難対策について検証し、人命を確実に守る安全・避難対策のあり方を整理し、既存計画（地域防災計画、河川洪水に係る減災対策協議会での行動計画、ダム操作規則等）を必要に応じて修正していく。

(2) 議論を予定している主な項目

- ① 避難情報等の伝達について（行政主体の課題）
 - ・避難情報発令のタイミング、発令基準、運用は適切か。
 - ・気象情報、河川情報、避難情報の伝達方法は適切か、住民に理解されているか。
 - ・高齢者や障がいのある方にも避難情報等が伝達でき、理解されているか。
- ② 早期避難のための体制づくり（住民主体の課題）
 - ・ハザードマップの住民への周知、浸透はどうか。
 - ・避難場所、避難経路、避難方法等は住民に浸透しているか。
 - ・避難受け入れ体制（避難所の開設、資機材の整備等）は整っているか。
 - ・支え愛マップづくり及び避難訓練は進んでいるか。
 - ・要配慮者利用施設の避難計画、体制は整っているか。
- ③ ダム放流と避難体制
 - ・ダムによる治水対策のあり方
 - ・避難対策との連携

2. 第1回研究会の概要

(1) 日時 8月10日 14時～16時10分 鳥取県災害対策本部室

(2) 主な意見

- ① 住民に避難行動を取ってもらうための情報の出し方
 - ・避難情報、気象情報、水位情報等の住民への周知不足。
 - ・危険性がイメージできる情報提供（映像（例：橋床に濁水が迫る映像）、首長の声、切迫感）が必要ではないか。
 - ・防災行政無線だけでは、豪雨時や夜間は情報が届きがたい。
 - ・避難指示のエリアをもう少し絞って出した方が、効果的ではないか。
- ② 避難情報を住民が正しく理解しているか
 - ・短時間の豪雨を想定して行政は避難準備、避難勧告を早めに出すようになっているが、避難指示が出てから避難すればよいと取り違えている住民も多く、その結果このたびの豪雨では避難が間に合わない事例が多数生じたのではないか。

- ・最大浸水深が二階まで達するエリアもあるので、垂直避難はあくまで例外であり水平避難が基本ではないか。(特に要配慮者のように避難に時間が必要な人ほど重要)
- ③ 住民の日頃の心構え、防災意識の醸成
 - ・支え愛マップづくりに代表される自助・共助の取り組みが重要。
 - ・行政からの防災情報に地域防災力を加え被害ゼロとなることを目指すことが必要ではないか。
 - ・行政が出す避難情報について空振りを住民が許容する機運の醸成が必要。
- ④ その他
 - ・避難所の環境が不十分なため高齢や障がい者を理由に避難しない方もおられた。
 - ・避難所環境の向上が避難率の向上につながるのではないか。

3. 今後のスケジュール (予定)

- 第1回 8月10日 今災害及び現状の安全・避難対策について意見交換。
- 第2回 9月 第1回の意見を整理し、課題に対する今後の方向性を議論。
- 第3回 年内 とりまとめ

4. 研究会委員

区分	所属・職名・氏名
有識者	鳥取大学理事 梶見吉晴氏 ※座長
	鳥取大学大学院工学研究科准教授 梶川勇樹氏
住民代表	倉吉市生田自治公民館館長 難波誠氏
	倉吉市国府自治公民館館長 小谷隆一氏
	鳥取市大正地区自主防災会会長 山岡俊朗氏
水防団	八頭町水防団副団長 徳田秀行氏
要配慮者 利用施設	(社福) 萌生会グループホームなごみ (伯耆町) ホーム長 頼田悦子氏
	(社福) あすなる会特別養護老人ホーム河原あすなる (鳥取市) 施設長 幸本一幸氏
市町村	19市町村防災担当課
国交省	3事務所
気象台	防災管理官
鳥取県	危機管理局長、県土整備部長、福祉保健部長、企業局長

島根原子力発電所3号機に関する対応について

平成30年8月21日
原子力安全対策課

5月22日に中国電力から安全協定に基づいて島根原子力発電所3号機に係る新規規制基準適合性審査申請の事前報告があり、米子・境港市、住民、原子力安全顧問、県議会の意見を伺い、8月6日に中国電力に回答するとともに安全協定の改定を強く申し入れ、また、島根県に対して本県の回答内容等を伝えました。

1 中国電力への事前報告に係る意見回答及び安全協定改定の申し入れ

知事から中国電力平野副社長に、安全協定に基づく島根原子力発電所3号機新規規制基準適合性審査申請の事前報告に係る回答及び安全協定改定の申し入れを行いました。

- (1) 開催日時 8月6日(月) 午前9時30分～午前9時45分
- (2) 開催場所 第4応接室(県庁本庁舎3階)
- (3) 出席者
ア 鳥取県 知事、副知事、統轄監
イ 中国電力 平野代表取締役副社長執行役員ほか
- (4) 主な内容

《平井知事発言要旨》

- ・島根3号機新規規制基準適合性審査申請に係る事前報告の可否判断は見送り、最終的な意見は留保する。
- ・島根3号機の概要説明を受けている途中段階で事前報告があり、県内ではまだまだ議論が不十分である。
- ・(安全協定について)立地と同様の運用が行われていることは理解するが、やはり文言上担保がないのはおかしいのではないかとの議論は払拭されることはなかった。
- ・これまで度々、立地並みの文言への改定を申し入れているが、叶えられていない。今、東海第二原発のような実質的事前了解権を明記する動きも出てきたところで局面も変わっている。是非改めていただきたい。

《平野副社長発言要旨》

- ・真摯に受け止め、誠意をもって対応していきたい。安全を第一に万全を期すとともに、説明責任を果たしていきたい。
- ・安全協定に問題については、知事の強い思いをしっかりと心に留め、引き続き誠意をもって地元の自治体の方々と協議していきたい。

2 島根県への意見回答

平成25年11月7日に島根県、本県、米子市及び境港市が締結した「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する覚書」に基づき、島根県に対して8月6日に本県の意見を伝え、また、島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請に係る島根県の対応で特段の差支えがない旨回答しました。

3 国への要望活動の実施

中国電力からあった島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請の事前報告について、安全協定第6条に基づき、米子市及び境港市と連名で意見を回答したことから、国の権限等に関わる事項の履行等を求めて国への要望活動を行いました。

(1) 資源エネルギー庁への要望

- ア 日時 8月6日(月) 午後3時～午後3時15分
- イ 場所 経済産業省別館2階232会議室
- ウ 要望者 平井知事、清水境港市副市長
- エ 要望の相手方 資源エネルギー庁 資源エネルギー政策統括調整官 小沢典明
- オ 主な要望事項

- ・安全協定については、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備し、同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明らかにすること。
- ・避難計画の実効性の深化をはじめとした原子力防災対策に必要な人件費等の経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。

カ 相手方のコメント

- ・安全協定については、電力会社に対して誠意を持って対応するよう指導する。
- ・避難計画は自治体に任せきりにするのではなく、自治体と一つ一つ確認しながら国・自治体一体となって作っていく。

(2) 原子力規制委員会への要望

ア 日時 8月6日(月)午後3時45分～午後3時50分

イ 場所 原子力規制庁舎

ウ 要望者 清水境港市副市長、危機管理局長、原子力安全対策監

エ 要望の相手方 原子力規制庁総務課職員

オ 主な要望事項

- ・安全性を厳格に審査した上で、安全を第一義として慎重に判断するとともに、国が責任を持って審査結果、稼働の安全性と必要性を住民に丁寧にわかりやすく説明すること。
- ・周辺自治体が作成する避難計画の実効性の深化への協力など、万全な原子力安全対策を電力事業者が責任もって行うよう審査及び指導すること。

カ 相手方のコメント

- ・要望は委員に伝える。

(3) 内閣府(原子力防災)への要望

ア 日時 8月6日(月)午後4時45分～午後5時

イ 場所 環境省24階大臣室

ウ 要望者 平井知事、清水境港市副市長

エ 要望の相手方 内閣府特命担当大臣(原子力防災) 中川雅治

オ 主な要望事項

- ・避難行動要支援者の移動手段及び必要な医療従事者、介護職員等の確保について、国が関与して方針を示し、体制を整備すること。広域福祉避難所で必要な資機材について国が広域的に確保すること。
- ・避難計画の実効性の深化をはじめとした原子力防災対策に必要な人件費等の経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。

カ 相手方のコメント

- ・課題は十分に認識している。原子力防災対策は、原発があるかぎり稼働の有無にかかわらずしっかりと対応し、住民の安全と安心を確保していく。
- ・原子力防災対策に係る経費(交付金)についても、要望に沿って、充実強化していくことを検討する。

4 事前報告意見回答に至る経緯

(1) 平成30年度第2回鳥取県原子力安全顧問会議の開催(7月13日)

島根原子力発電所3号機に係る新規制基準適合性審査申請の内容について、6月23日に引き続き、原子力安全顧問が有する専門的知見に基づき確認いただき、顧問会議としての意見を取りまとめました。

《占部座長の総括コメント》

- ・3号機の申請内容については、顧問会議として、設計基準対応や重大事故等対応、また、福島事故と同様な事故を起こさないための安全対策等、広範な視点からかなり踏み込んだ内容まで確認することができたと思う。
- ・今後、顧問会議としての意見については、県と協力しつつ、我々顧問で意見を交換しながら、取りまとめをしていきたいので、ご協力をお願いしたい。

(2) 島根原子力発電所3号機に係る共同検証チーム会議の開催

鳥取県、米子市及び境港市の実務担当者で構成する共同検証チームを立ち上げ、島根原子力発電所3号機の概要をはじめ、福島事故を踏まえた安全対策を検証し、5月22日に事前報告を受けてからは、申請内容についても検証を行っている。第9回及び第10回のチーム会議の主な内容は以下のとおり。

【第9回チーム会議】(7月10日)

中国電力から島根3号機における福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全対策、特に重大事故が進展する段階で各種安全対策がどのように有効に機能するかについて。

【第10回チーム会議】(7月20日)

島根原子力発電所3号機に係る新規規制基準適合性審査申請の内容、特に人材の教育・訓練や緊急時対策所、テロ対策等について。

(3) 住民説明会の開催(中国電力主催)

島根原子力発電所3号機の新規制基準適合性審査申請の内容について、住民に対し説明を行うため、米子・境港両市で住民説明会が開催されました。

ア 米子市(7月20日)

質問内容は、事故発生時の中国電力の賠償能力や原子力発電単価が他の発電方法に比べて安価であることへの疑問など。

イ 境港市(7月6日)

質問内容は、中国電力の説明会に対する姿勢や原発稼働の必要性など。

(4) 平成30年度第1回原子力安全対策合同会議の開催(7月24日)

3首長(鳥取県、米子市、境港市)及び米子市、境港市の住民代表の方に対して、中国電力から3号機新規規制基準に係る適合性審査申請の内容について説明を行うとともに、原子力安全顧問から顧問会議の審査結果を総括して報告していただきました。

ア 島根原子力発電所3号機の新規制基準に係る適合性審査申請について

質問内容は、申請後の国の審査状況に係る中国電力の住民への説明や立地自治体と同等な安全協定への改定、原子力発電所の必要性への疑問など。

イ 鳥取県原子力安全顧問会議からの報告

- ・顧問会議において、各顧問の専門分野に基づく質疑と共同検証チームで確認した内容を併せて確認した結果、申請内容に特段大きな問題はないことを確認した。
- ・3号機の適合性申請は、まず新規規制基準に適合していることによる安全性の確認が求められるため、原子力規制委員会において、厳正かつ慎重な審査を行っていただくことが適切である。
- ・原子力規制委員会の審査内容や結果を踏まえ、顧問会議として、改めて検討を行い、判断していきたい。

(5) 平成30年度第5回原子力安全対策プロジェクトチーム会議(コアメンバー)の開催(8月1日)

島根原子力発電所3号機新規規制基準適合性審査申請に係る事前報告について、米子市及び境港市においても、議会との相談が終了(7/31境港市全員協議会、8/1米子市議会全員協議会)したことから、知事は両市の考え方を伺い、意見交換を行いました。

〔添付資料〕

資料1: 原子炉等規制法の改正に伴う島根原子力発電所3号機の新規制基準への適合性申請について(回答)

資料2: 「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定等」の改定について(申入れ)

第 201800127060 号
防起第 709 号 - 1
受境自第 47 号
平成 30 年 8 月 6 日

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員 清水 希茂 様

鳥取県知事 平井 伸治

米子市長 伊木 隆司

境港市長 中村 勝治

原子炉等規制法の改正に伴う島根原子力発電所 3 号機の新規制基準への
適合性申請について (回答)

島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定第 6 条に基づき、平成
30 年 5 月 22 日付島原本広第 124 号で事前報告のあったこのことについては、同
条に基づいて、下記のとおり回答します。貴社の誠意ある対応を求めます。

記

安全協定第 6 条に基づき報告を受けたことの可否に関しては、敢えて判断を見送る
こととし、今回最終的な意見を留保する。事前報告の可否に関する最終的な意見は、
次の事項を前提として、今後、原子力規制委員会の詳細な審査の後、同委員会及び中
国電力株式会社から審査結果について説明を受け、議会、県原子力安全顧問、原子力安
全対策合同会議の意見を聞き、県、米子市及び境港市で協議の上、提出する。

- 1 稼働に向けての一連の手續に際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応すること。
- 2 島根原子力発電所の安全対策や規制委員会の審査状況等について、住民説明会を開催するとともに、鳥取県、米子市及び境港市に対しても分かりやすく丁寧な説明を行うこと。
- 3 汚染水対策を適切に実施すること。また、その内容を具体的かつ分かりやすく説明すること。
- 4 地震・津波・火山に関して、最新の知見を反映しつつ継続的に調査、評価を行い、適切に対応を行うこと。
- 5 2号機・3号機に同時にシビアアクシデントが生じる場合も含め、シビアアクシデント対策について、より幅広いハード対策及びソフト対策を適切に検討し実施すること。また、その内容を具体的かつ分かりやすく説明すること。
- 6 使用済燃料の搬出、譲渡し等の対策について、安全の確保を大前提に、住民の理解を得て一層の取組を進めること。
- 7 住民の安全確保にとって重要な避難計画の実効性を深化させるため、人的・物的資源の確保等も含め、原因者としての責任を果たすべく協力すること。
- 8 県民の安全を第一義とし、関係自治体など地元への正確な情報提供、組織・人員体制、教育・訓練、トラブル等の教訓の反映をはじめ原子力安全文化の醸成、自主的かつ主体的な安全対策等、周辺自治体に誠実に協力し、万全な原子力安全対策を責任をもって行うこと。

第 201800127060 号
防起第 709 号 - 1
発境自第 44 号
平成 30 年 8 月 6 日

中国電力株式会社
代表取締役社長執行役員 清水 希茂 様

鳥取県知事 平井 伸治

米子市長 伊木 隆司

境港市長 中村 勝治

「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定等」の改定について（申入れ）

このことについては、平成 24 年 11 月 1 日に申入れを行い、島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定（以下「安全協定」という。）を立地自治体と同じ安全協定となるように改定すべく、本県、米子市、境港市よりかねて申し入れているところです。

この度、5 月 22 日に貴社より受けました安全協定第 6 条に基づく報告に対し、県、米子市及び境港市では、貴社に対する意見を本日回答したところです。

茨城県での新たな協定の文言への修正も含め、当職からの申し入れに応じてこられていない貴職の対応は改められるべきであり、貴社に対し、協定の文言の修正と実効性ある対策・方策を求め、安全協定を改定するよう強く求めます。

なお、安全協定第 6 条に基づく事前報告の可否に関しては、最終的な意見を留保していることを申し添えます。

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について（第43報）

平成30年8月21日
原子力安全対策課

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機並びに平成28年7月4日に申請が行われた同2号機に係る特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る原子力規制委員会の新規制基準適合性審査会合の状況等は次のとおりです。

1 島根原子力発電所2号機に係る審査会合

* 前回の報告（平成30年6月15日）以降の審査会合

回数（開催日）	議題	概要
95回目 (7月20日)	〔地震・津波〕 基準津波の策定 (コメント回答)	○基準津波に関する4回目の審査会合。 ＜中国電力の説明＞ ○地震で損傷して防波堤がなくなった場合の津波の影響を評価した。新たに2つの基準津波（下表の5、6）を設定し、引き波による最低評価水位は-6.7m。 ○審査ガイドで求められている過去の津波痕跡調査と基準津波との比較により、基準津波を過去の津波よりも大きな津波として設定していることを説明した。

表 中国電力が設定した基準津波と発電所敷地における最高及び最低評価水位

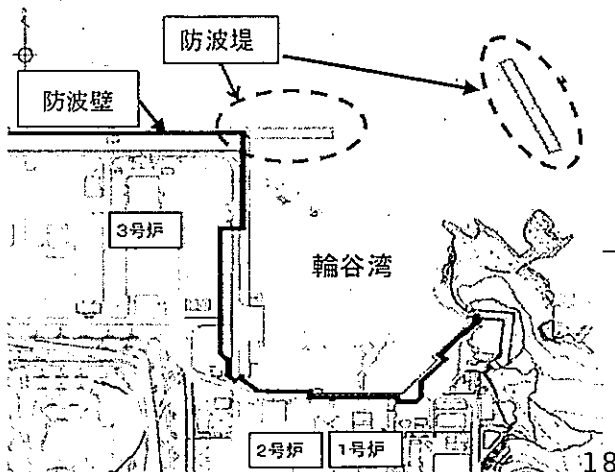
	地震の発生域	評価水位
これまで説明してきた基準津波	基準津波1: 日本海東縁部（佐渡島北方沖）	+10.5m -5.9m
	基準津波2: 日本海東縁部（佐渡島北方沖と青森県西方沖の連動）	
	基準津波3: 日本海東縁部（佐渡島北方沖と青森県西方沖の連動） ※ 断層が大きくすべる位置の違いで、基準津波2と3を区分	
	基準津波4: 敷地前面海域（F-III～F-V断層）	
今回の審査会合で説明した基準津波	基準津波1: 日本海東縁部（佐渡島北方沖）	防波堤あり +10.5m (変わらず)
	基準津波2: 日本海東縁部（連動）	
	基準津波3: 日本海東縁部（連動）	
	基準津波4: 敷地前面海域（F-III～F-V断層）	
	基準津波5: 日本海東縁部（連動）（ポンプ運転時）	防波堤なし -6.7m* (見直し)
	基準津波6: 日本海東縁部（連動）（ポンプ停止時） ※ ポンプ運転時と停止時のそれぞれにおいて、評価水位が最低となる津波（引き波）を設定	

※ 海水の取水は-8.32mまで可能であるため、影響なし。

＜原子力規制委員会の主なコメント＞

○過去の津波痕跡高と基準津波の高さとの比較検討が十分なされていない等のコメントがあった。

※ 基準津波については引き続き審査。



2 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備（3系統目）に係る審査会合

*前回の報告（平成28年9月15日）以降の審査会合

回数（開催日）	議題	概要
開催なし		*直近は平成28年9月13日の1回目

(別紙) 1 島根原子力発電所2号機の適合性審査の進捗状況

2 島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の進捗状況

*ゴシック：審査済

区分	議題	回数	主な審査の状況等
申請概要等 (4回)		4	主要な論点 (24項目) を規制庁が提示。審査の進め方を確認。
地震対策 (34回)	震源を特定して策定する地震動	20	宍道断層の評価長さを約39kmとし、宍道断層と鳥取沖西部断層が連動せず、777ガルとすることです (審査済)。
	震源を特定せず策定する地震動	1	検討対象16地震の内、鳥取県西部地震と留萌支庁南部地震を対象とし、申請当初より大きな620ガルとすることです (審査済)。
	地下構造評価	4	解析モデルは3号機地盤の1次元モデルの採用です (審査済)。
	敷地の地質・地質構造	2	敷地内に破砕帯、活断層はないこと、敷地に分布するシームは少なくとも後期更新世以降活動していないことを説明 (審査済)。
	基準地震動	4	震源を特定して策定する基準地震動としてS _s -D、S _s -F1、S _s -F2を、震源を特定せず策定する基準地震動としてS _s -N1、S _s -N2とすることです (審査済)。
	耐震設計方針	3	耐震重要度分類の変更について説明。
	地盤・斜面の安定性	0	—
津波対策 (4回)	基準津波	4	鳥取県 (2012) が日本海東縁部に想定した地震による津波、日本海東縁部の地震の連動を考慮した地震による津波及び敷地前面海域の「F-III～F-V断層」から想定される地震による津波を基準津波として策定することを説明。
	耐津波設計方針	0	—
重大事故対策 (32回)	確率論的リスク評価 (PRA)	4	重大事故等対策を実施する前の仮想的なプラント状態において、炉心が損傷し重大事故に至る確率について説明。
	事故シーケンスの選定	3	新規制基準において対策が義務づけられたシビアアクシデント対策の有効性評価を行う事故シーケンスグループの選定について説明。
	有効性評価	12	選定された事故シーケンス毎に、新規制基準により義務づけられたシビアアクシデント対策が有効に機能するかどうかについて説明。
	解析コード	4	有効性評価で用いた解析プログラムについて説明。
	原子炉制御室	1	事故発生時にも原子炉制御室が有効に機能することを説明。
	水素対策	1	水素爆発防止対策 (電源を必要としない水素処理装置や水素濃度監視装置など) を説明。
	緊急時対策所	1	重大事故等対処要員が滞在し、プラント情報を把握するための設備や発電所内外との通信設備等及びそれらの運用を説明。
	フィルタ付ベント設備	6	申請時から新たにヨウ素フィルタ (銀ゼオライト)、弁を追加。全体設計、フィルタ性能、運用方法等について説明。
設計基準事故対策 (22回)	竜巻	3	設計竜巻による最大風速を引き上げ (69m/s→92m/s)。
	火災	4	発電所建物の内部・外部で起こりうる火災について説明。
	内部溢水	4	地震による配管破断や津波による浸水、消火活動における放水等により、原子炉施設内部で漏水事象が発生した場合においても、安全上重要な設備の機能が損なわれないことについて説明。
	火山	2	火山灰の堆積厚さについて、三瓶山と大山の火山活動等の不確かさを考慮し、当初申請の2cmから30cmに見直すことを説明。
	外部事象	1	設計上考慮すべき外部事象の選定について説明。
	保安電源設備	0	—
	静的機器の単一故障等	8	静的機器の単一故障設計、誤操作防止対策、圧力バウンダリ、通信連絡設備、監視測定設備、共用設備について説明。
計		95	〔年度別〕 H25:4回、H26:36回、H27:32回、H28:11回、H29:7回、H30:5回

*77回目は、「耐震設計方針」、「有効性評価」の回数にそれぞれ計上しており、計は一致しない。

島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

1 新規制基準適合性審査

回数	開催 年月日	議 題		常任委員会報告日 (通算回数)
		地震・津波関係	プラント関係	
1回目	H26.1.16	申請の概要		H26.2.21(1)
2回目	H26.1.28	申請内容に係る主要な論点		
3回目	H26.2.20	敷地周辺陸域の活断層評価		H26.3.18(2)
4回目	H26.3.19	敷地周辺海域の活断層評価		H26.4.21(3)
5回目	H26.4.9	敷地周辺活断層評価(コメント回答)		
6回目	H26.4.16	地下構造評価		H26.5.21(4)
7回目	H26.5.1	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)		H26.6.12(5)
8回目	H26.6.27	震源を特定せず策定する地震動		H26.7.2(6)
9回目	H26.7.22		確率論的リスク評価(内部事象PRA)	H26.8.21(7)
10回目	H26.8.5		静的機器の単一故障に係る設計	
11回目	H26.8.28		フィルタベント系(設計、仕様)	H26.9.18(8)
12回目	H26.9.5	地下構造評価(コメント回答)		
13回目	H26.9.11		フィルタベント系(運用、コメント回答)	H26.10.9(9)
14回目	H26.9.30		確率論的リスク評価(地震・津波PRA)	
15回目	H26.10.2		事故シーケンスの選定	H26.11.27(10)
16回目	H26.10.14		有効性評価	
17回目	H26.10.16		外部火災(森林火災)	
18回目	H26.10.23		内部溢水	
19回目	H26.10.30		外部火災(産業施設、航空機墜落)	
20回目	H26.11.6		有効性評価(保管場所、アクセスルート)	
21回目	H26.11.13		有効性評価	H26.12.17(11)
22回目	H26.11.20		地下構造評価(コメント回答)	
23回目	H26.11.21		内部火災	H27.1.21(12)
24回目	H26.12.4		有効性評価	
25回目	H26.12.9		<現地調査>	H27.1.21(12)
-	H26.12.19		有効性評価	
26回目	H27.1.15		敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)	H27.2.13(13)
27回目	H27.1.16		有効性評価	
28回目	H27.1.27		竜巻影響評価	H27.3.10(14)
29回目	H27.2.3		<現地調査>	
-	H27.2.5-6		緊急時対策所	H27.3.10(14)
30回目	H27.2.10		誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路	
31回目	H27.2.19		圧力バウンダリ	H27.5.20(15)
32回目	H27.2.24		フィルタベント系(主ライン、弁構成)	
33回目	H27.2.26		有効性評価(原子炉格納容器限界温度・圧力)	H27.6.8(16)
34回目	H27.3.3		静的機器の単一故障(コメント回答)	
35回目	H27.3.5		地下構造評価(コメント回答)	H27.6.24(17)
36回目	H27.3.6		有効性評価(燃料プール、運転停止中)	
37回目	H27.3.17		外部火災(コメント回答)	H27.7.21(18)
38回目	H27.3.19		通信連絡設備	
39回目	H27.3.24		竜巻影響評価(コメント回答)	H27.8.21(19)
40回目	H27.3.31		監視測定設備	
41回目	H27.4.2		フィルタベント系(運用方法等)	H27.8.21(19)
42回目	H27.4.7		竜巻影響評価(フジタモデルの適用)	
43回目	H27.4.9		共用に関する設計上の考慮	H27.7.21(18)
44回目	H27.4.21		敷地の地質・地質構造	
45回目	H27.4.24		解析コード	H27.7.21(18)
46回目	H27.5.12		敷地周辺海域の活断層評価(コメント回答)	
47回目	H27.5.15		内部溢水(コメント回答)	H27.7.21(18)
48回目	H27.5.21		フィルタベント系(コメント回答)	
49回目	H27.5.28		誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路(コメント回答)	H27.7.21(18)
50回目	H27.6.2		解析コード	
51回目	H27.6.9		原子炉制御室	H27.7.21(18)
52回目	H27.6.11		火山影響評価	
53回目	H27.6.12		敷地周辺陸域の活断層評価(重力異常に係わるコメント回答)	H27.7.21(18)
54回目	H27.6.19		解析コード	
55回目	H27.6.23		確率論的リスク評価(コメント回答)	H27.7.21(18)
56回目	H27.6.30		外部事象の考慮	
57回目	H27.7.2		確率論的リスク評価(コメント回答)	H27.7.21(18)
58回目	H27.7.9		外部事象の考慮	
59回目	H27.7.14		確率論的リスク評価(コメント回答)	H27.7.21(18)
60回目	H27.7.16		フィルタベント系(コメント回答)	
61回目	H27.7.21		内部火災(コメント回答)	H27.8.21(19)
62回目	H27.7.28		敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)	
63回目	H27.7.31		原子炉建屋内水素対策	H27.8.21(19)
64回目	H27.8.4		内部火災(コメント回答)、今後のBWRプラントの審査の進め方	
65回目	H27.8.6			

回数	開催年月日	議 題		常任委員会報告日 (通算回数)
		地震・津波関係	プラント関係	
66回目	H27.9.9	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H27.9.14(20)
67回目	H27.10.15		解析コード(コメント回答)	
-	H27.10.29-30	<現地調査>		H27.12.1(21)
68回目	H27.11.20	敷地周辺海域の活断層評価(国土交通省断層)		
69回目	H27.12.16	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答、西端の評価)		H27.12.16(22)
70回目	H28.1.15	敷地の地質・地質構造(コメント回答)		H28.1.21(23)
71回目	H28.1.29	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H28.2.24(24)
72回目	H28.3.31		今後のBWRプラントの審査の進め方	H28.4.21(25)
73回目	H28.4.21		BWR審査における論点及び今後の審査の進め方	
74回目	H28.4.28		火山影響評価(コメント回答)	H28.5.31(26)
75回目	H28.5.13	震源を特定して策定する地震動		
76回目	H28.5.26	耐震重要度分類		
77回目	H28.7.12	耐震重要度分類	有効性評価(コメント回答)	H28.7.19(27)
78回目	H28.8.25		有効性評価(コメント回答)	H28.9.15(28)
79回目	H28.9.15		有効性評価(コメント回答)	H28.10.7(29)
80回目	H28.11.11	震源を特定して策定する地震動(コメント回答)		
81回目	H28.11.16	耐震設計の論点		H28.11.28(30)
82回目	H28.12.16	基準津波の策定		
83回目	H29.2.17	震源を特定して策定する地震動(コメント回答)		H29.1.19(31)
84回目	H29.6.9	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H29.2.24(32)
-	H29.7.13	<自治体職員向け説明会>		H29.6.28(33)
85回目	H29.7.28	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H29.7.21(34)
86回目	H29.9.29	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H29.8.21(35)
87回目	H29.10.27	震源を特定して策定する地震動(コメント回答)		H29.10.6(36)
88回目	H29.12.1	震源を特定して策定する地震動(コメント回答)		H29.12.1(37)
89回目	H30.2.2	基準地震動(コメント回答)		H29.12.19(38)
90回目	H30.2.16	基準地震動(コメント回答)		H30.2.23(39)
91回目	H30.4.6	基準津波の策定(コメント回答)		H30.4.20(40)
92回目	H30.4.27	基準地震動の年超過確率の参照について		H30.5.21(41)
93回目	H30.5.25	基準津波の策定(コメント回答)		
94回目	H30.6.1	基準地震動の年超過確率の参照について		H30.6.15(42)
95回目	H30.7.20	基準津波の策定(コメント回答)		H30.8.21(43)

2 特定重大事故等対処施設及び所内常設直流電源設備(3系統目)に係る審査会合

回数	開催年月日	議 題	常任委員会報告日 (通算回数)
1回目	H28.9.13	申請の概要	H28.9.15(28)

: 今回の報告対象

鳥取県原子力防災訓練に係る船舶を活用した住民避難訓練等の実施結果について

平成30年8月21日

原子力安全対策課

平成30年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）については、10月26日（金）及び30日（火）に実施する予定ですが、当該訓練に先立ち8月18日（土）に船舶を活用した住民避難訓練を実施しました。

訓練では、海上自衛隊艦艇及び海上保安庁巡視船により住民を乗せて境港近海を航行し、船舶への乗船、降船手順及び住民誘導、航海中における実動機関と連携しての住民の安全確保等の対応手順を確認することができました。

原子力災害時の船舶による避難は、運航の確実性が得られないことから補完的手段と位置付けていますが、今回の訓練で得られた教訓を踏まえ、船舶避難を実施する場合の対応手順を明確にするなど、広域住民避難計画の深化に繋げていきます。

また、今回の訓練では、船舶避難をより良いものとするためモニター参加者を県内公募しました。

なお、高波の影響により、海上自衛隊艦艇による鳥取港への住民の搬送など、当初、予定していた一部の訓練を変更しました。

1 目的

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等では、バス・乗用車による避難を中心としつつ弓ヶ浜半島という地理的特性に鑑みて、船舶による避難を補完的手段として位置付けており、海上自衛隊及び海上保安庁の協力を得て船舶による避難手順等を検証する。

また、昨年度、県が整備したテントシェルター（フレーム一体式急速展張テント）を鳥取港に搬送・設営し、避難退域時検査場の臨時開設手順等を確認する。

2 日時 8月18日（土）午前7時～正午

3 場所 境港市（境港）

4 参加機関

県、海上自衛隊舞鶴地方総監部、海上保安庁境海上保安部、米子市、境港市、境港管理組合、中国電力株式会社、評価員（島根県職員）

※住民15人が参加

5 主要訓練項目

- ・関係機関との連絡要領、乗降船手順の確認
- ・船舶避難時における一時集結所から港へのバス輸送、航行中における住民対応等の一連の対応手順の確認及び検証
- ・船舶避難時における避難退域時検査手順の確認

6 訓練の流れ

原子力発電所で事故が発生し住民への避難指示が発令されたとの想定で、境港に停泊中の船舶により住民を境港から搬送。

- ・海上自衛隊の艦艇は、住民7人を乗せて美保湾内を航行し、境港へ帰港
予定していた鳥取港への住民搬送は高波により変更
鳥取港で予定していた避難退域時検査訓練も併せて中止
- ・海上保安庁の巡視船は住民8人を乗せて境港の近海を航海し、境港へ帰港
予定していた、容態が急変した避難者の洋上搬送を想定した県消防防災ヘリの海上保安庁巡視船への着艦訓練は中止

7 訓練の成果

- ・船舶への乗船、降船手順及び住民誘導、航海中における住民の安全確保等の実動機関と連携しての対応を確認することができた。
- ・海路を利用しての避難は、気象、特に海象の影響に左右されることをあらためて確認でき、さらに、船舶避難の実施の際には実動組織等との連携した高度な専門的判断が必要であることが確認できた。

【参考】平成30年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）

平成30年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）を島根県と共同で次のとおり実施する予定です。

1 対策本部等の初動対応訓練

(1) 日程 10月26日（金）

(2) 場所 鳥取県庁、西部総合事務所、米子市役所、境港市役所ほか

(3) 主な訓練項目

本部等運営訓練、緊急時モニタリング訓練

2 住民避難訓練

(1) 日程 10月30日（火）

(2) 場所 中山農業者トレーニングセンター、米子市内、境港市内ほか

(3) 主要訓練項目

住民避難訓練（住民への情報伝達、多様な避難手段による避難、避難退域時検査、安定ヨウ素剤の配布等）、避難行動要支援者避難訓練、原子力災害医療活動訓練等

※住民約200人が参加予定